



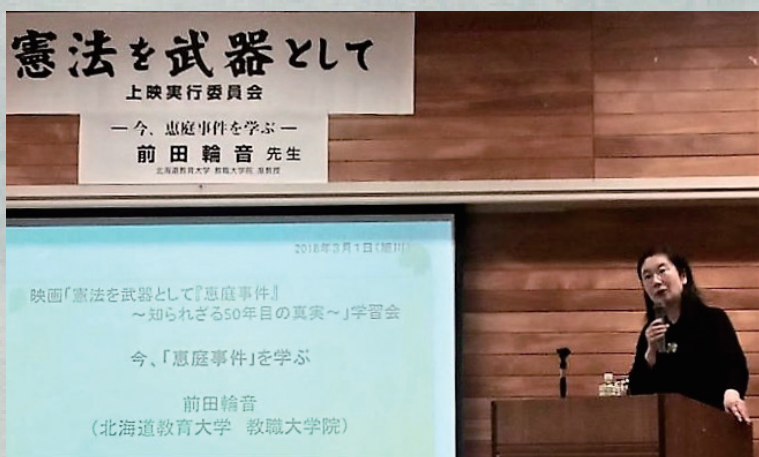
地球上すべての人びとに平和に生きる権利を

9条地球憲章の会 第23回公開研究会

前田 輪音さんの講演

平和的生存権の意義・可能性

—憲法教育における地域と地球の課題をつなげるために—



前田 輪音 (まえだ りんね)

- ・北海道教育大学教員
- ・北海道平和委員会理事
- ・全国民主主義教育研究会会長

【主な著書】

前田輪音「憲法教育における『平和的生存権』の可能性」
稲正樹／中村睦男／水島朝穂：編『平和憲法とともに
深瀬忠一の人と学問』（新教出版社 2020）等

11月15日(月) 6時30分～8時30分

オンライン会議システムZOOMによる開催

参加無料・事前申し込み

憲法裁判として知られる「恵庭事件」（1962～1967）は、その裁判の過程において「平和的生存権」の理論が生成される一つの契機ともなりました。

この「恵庭事件」について、法廷での議論のみならず、この「事件」の背景になった諸事実をもとに実践した授業とその分析、および判決に「平和的生存権」が明記された「長沼ナイキ基地訴訟」（1969～1982）とその実践も振り返りながら、当時の日本のみならず、地球的・現代的課題としての「平和的生存権」の意義を探ります。

お申し込み方法（お申し込み期限：2021年11月13日（土）23時59分）
下記の申込フォームに必要事項を入力してください。

<https://forms.gle/Ga1GsHuH7C65qbgC6>

お申込みが完了すると、確認メールが届きます。

申込フォームへの入力ができない場合に限り、メールでのお申込みを承ります。メールの件名を「11月15日参加」とし、本文に氏名・フリガナ・メールアドレス（以上必須）・ご所属（任意）を明記して、9条地球憲章の会事務局（9.globalpeace@gmail.com）宛に、メールをお送りください。

お申込時に入力して頂いたアドレス宛に、11月15日（月）正午までに、Zoom接続に関するご案内と研究会の配布資料をお送りします。



連絡先 9条地球憲章の会事務局 9.globalpeace@gmail.com

HP <https://www.9peacecharter.org/>

FB <https://www.facebook.com/9peacecharter/>